

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】 選挙管理委員会事務局

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿（基幹システム）	
行政機関等の名称	・南部町選挙管理委員会 ・南部町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局（総務課 総務班）	
個人情報ファイルの利用目的	選挙事務（閲覧：登録の確認、政治活動、調査研究） 裁判員及び検察審査委員会委員候補者名簿の調製事務	
記録項目	1 氏名 2 住所（現住所、転入、転出、転居） 3 世帯主 4 生年月日 5 性別 6 選挙権執行停止情報 7 DV及びストーカー行為等の被害者保護のための措置情報	
記録範囲	町内に住所を有する 18 歳以上の国民（転入 3 月以上、転出 4 月以内）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	・執行停止者の非表示（公職選挙法施行令第 16 条） ・DV及びストーカー行為等の被害者保護のための措置を受けている者の非表示（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第 23 条、ストーカー行為等の規制等に関する法律第 8 条第 3 項）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南部町選挙管理委員会事務局	
	（所在地）〒039-0592 南部町大字平字広場 28 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・班名】 選挙管理委員会事務局

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿（期日前投票システム）	
行政機関等の名称	・南部町選挙管理委員会 ・南部町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局（総務課 総務班）	
個人情報ファイルの利用目的	選挙事務（不在者投票、期日前投票、選挙人名簿抄本調製）	
記録項目	1 氏名 2 住所（現住所、転入、転出、転居、二重登録） 3 世帯主 4 生年月日 5 性別 6 選挙権執行停止情報 7 選挙権の行使に係る情報（投票の有無、用紙等の請求・交付）	
記録範囲	町内に住所を有する 18 歳以上の国民（転入 3 月以上、転出 4 月以内）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	・選挙権の行使に関する情報の選挙人名簿抄本への記載 ・DV及びストーカー行為等の被害者保護のための措置を受けている者の氏名等の選挙人名簿抄本への記載	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南部町選挙管理委員会事務局	
	（所在地）〒039-0592 南部町大字平字広場 28 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日